

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 小松空港事務所庁舎改修工事

開 札 年 月 日 令和8年9月1日 （落札決定日 令和8年9月16日 ）

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 20,790,000 -

落 札 者 北話エンジニアリング株式会社

予 定 価 格 ￥ 50,006,000 -

積 算 額 ￥ 50,006,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 45,460,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 45,602,784 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 41,457,077 -

基 準 評 価 値 219.973

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点142.5点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
北話エンジニアリング株式会社	126.0	18,900,000	666.666	○				落札
北陸電気工事株式会社	125.5	23,000,000	545.652	○				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和8年9月16日に落札者を決定した。

総合評価落札方式評価点内訳（施工能力評価（Ⅰ型））

件名：小松空港事務所庁舎改修工事

[illegible]

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：小松空港事務所庁舎改修工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：北話エンジニアリング株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	資材（照明器具・太陽光発電設備・給湯機等）については、長年取引実績のある協力業者から大量一括発注により仕入れていることにより安価に確保することができ、労務費については、電気設備工事を自社の専門スタッフで施工することで、労務コストを低減することが可能である。 また、共通仮設費および現場管理費については、過去の実績を踏まえ、当該工事に必要となる経費を計上しており、一般管理費については、過去の実績に基づき事業経営に必要な経費の計上を行った。 これらの理由により当該価格にて入札した。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している主任技術者は、1級電気施工管理技士及び監理技術者の資格を有している。また、手持ち工事の状況を確認したところ、主任技術者兼現場代理人に現在施工中の手持ち工事は無く、技術者は専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している主任技術者は、1級電気施工管理技士及び監理技術者の資格を有している。また、手持ち工事の状況を確認したところ、主任技術者兼現場代理人に現在施工中の手持ち工事は無く、技術者は専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。

(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	調査対象者の営業所は工事現場から46km（所要時間：約1時間）の距離に位置しており、緊急時には職員が現場へ急行し対応する体制であることを、ヒアリングにより確認した。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材購入については、長年取引のある協力業者より調達することを確認した。
(7) 手持機械数の状況	施工に必要な脚立、養生シートやその他工具類については自社保有資機材を使用する計画であることを確認した。また、揚重機についてはリースにより調達する予定であることをヒアリングにて確認した。
(8) 労務者の具体的供給見通し	工種ごとに必要な労務者を自社及び協力業者により確保し、適切に配置する計画であることを確認した。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間（令和3年4月1日以降に完成・引渡しが完了した工事）において、国発注工事2件、地方公共団体の発注工事8件の施工実績があり、国発注工事の工事成績評定点の平均点は79.0点、地方公共団体発注工事の工事成績評定点の平均は77.5点（工事成績評定点が通知されているもの）であったため、概ね適切な施工が行われているものと思料される。 また、大阪航空局（中部空港事務所）の発注工事において、調査基準価格を下回る価格で受注した工事が1件あったが、工事成績評定点は77点であり、特に問題なく施工が完了していることを確認した。

(10) 経営内容		調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討		以上の調査事項について確認した結果、配置予定技術者及び過去の公共工事の施工状況から施工面について問題があるとは言えないことなどから、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。
(12) (9)の公共工事の成績状況		過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。
(13) 経営状況		問題なし。
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項		無